

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

① 第3期計画の実績と評価

【目標値】

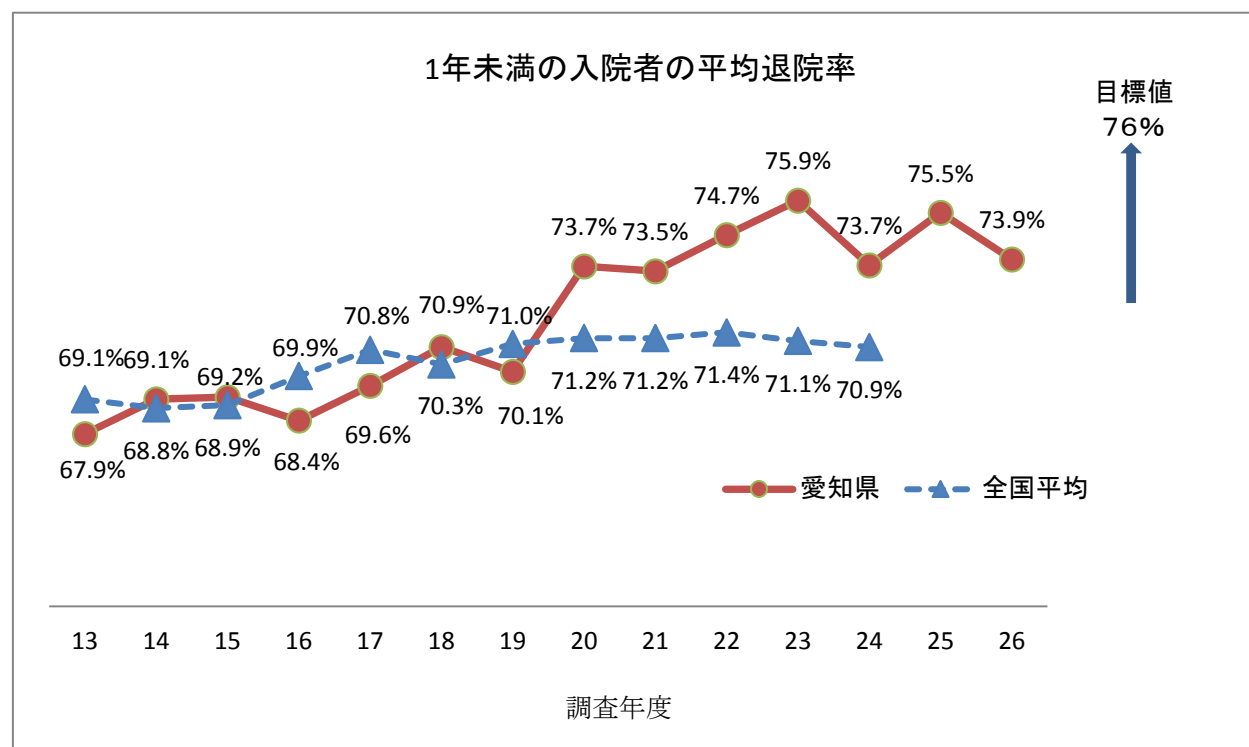
目標値	1年未満の入院者の平成26年度における平均退院率	76%
目標設定	国の平成26年度の目標値と同一	76%

【実績】

平成26年度調査における 1年未満の入院者の平均退院率	73.9% (*)
-----------------------------	-----------

* 平均退院率は国の精神保健福祉調査(630調査)の値を用いて算出しているが、26年度の調査結果はまだ公表されていないので、県による概算値を用いている。

【年度別 1年未満の入院者の平均退院率の推移】



【調査対象の入院患者のその後1年の状況】

調査年度	H22	H23	H24	H25	H26
調査対象の入院患者数(人)	1,324	1,414	1,295	1,313	1,313
家庭復帰等(人)	994	1062	934	973	904
%	75.1	75.1	72.1	74.1	68.8
グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等へ退院(人)	62	78	99	84	124
%	4.7	5.5	7.6	6.4	9.4
転院・院内転科・死亡等(人)	128	138	128	124	150
%	9.7	9.8	9.9	9.4	11.4
1年後の入院継続者数(人)	140	136	134	132	135
%	10.9	9.6	10.3	10.1	10.3

※ 調査対象患者は調査年度前年6月の入院患者

【1年未満の入院者の平均退院率について】

○6月の1ヶ月間に入院した患者(①)人について追跡し、6月から翌年5月まで各月までの退院者数を積算する。(②)
○月ごとに各月までの累計退院者数(②)を入院患者数(①)で除いた数を算出し、その計を12(ヶ月)で除し平均をとる。
○1年未満の入院者の平均退院率は、1年未満の入院者の退院率を上限値とし、早期退院者が多いほど高くなる傾向がある。

平成26年度調査 6月の入院者 1,313人(①) 1年以内の退院者 1,178人 1年後残院患者者 135人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
入院患者数 ①	1,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各月の退院者数	272	316	217	175	54	36	37	17	23	15	8	8	1,178
各月までの累計退院者数 ②	272	588	805	980	1,034	1,070	1,107	1,124	1,147	1,162	1,170	1,178	
残院患者数 ①-②	1,041	725	508	333	279	243	206	189	166	151	143	135	
②/①	0.207	0.448	0.613	0.746	0.788	0.815	0.843	0.856	0.874	0.885	0.891	0.897	8.863

8.863/12月 = 0.739 73.9%

(参考)平成25年度調査 6月の入院者 1,313人(①) 1年以内の退院者 1,181人 1年後残院患者者 132人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
入院患者数 ①	1,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各月の退院者数	310	340	191	158	76	27	26	14	7	11	6	15	1,181
各月までの累計退院者数 ②	310	650	841	999	1,075	1,102	1,128	1,142	1,149	1,160	1,166	1,181	
残院患者数 ①-②	1,003	663	472	314	238	211	185	171	164	153	147	132	
②/①	0.236	0.495	0.641	0.761	0.819	0.839	0.859	0.870	0.875	0.883	0.888	0.899	9.065

9.065/12月 = 0.755 75.5%

【実績評価】

《現状と課題》

○第3期計画策定にあたり、本県においては国と同様に「1年未満の入院者の平成26年度における平均退院率76%」を目標値とした。
○平成26年度調査の平均退院率は前年度を下回ったものの、過去数年と比較すると**全国平均を上回っている**。
○退院に対する**入院者の意識**を高めることや**家族の理解及び協力**を得ることが必要である。
○患者を送り出す病院と受入れる地域との連絡調整や、地域生活への移行後も安心して生活することができるように支援を行っていく。

《第4期計画における取組方針》

【第4期計画の成果目標】…国の基本指針に即して設定

- | |
|---|
| ①平成29年6月に入院した者のうち、8月末までに退院する者の割合を 64%以上 とする |
| ②平成29年6月に入院した者のうち、翌年5月末までに退院する者の割合を 91%以上 とする。 |
| ③平成29年6月末時点の長期在院者を、平成24年6月待つ時点の長期在院者数から 18%以上 減少させる。 |

【第4期計画における取組】

○県は、入院中の精神障害のある人が地域生活移行に向けて円滑に取り組めるよう、精神保健福祉センターにおいて**相談支援事業所に対して研修を実施**するなど必要な支援を行う。
○退院後の居住・就労の場を確保するために、居住の場の確保として、**グループホームなどの整備**に引き続き努めていく。
○日中活動の場の確保として、障害福祉サービス事業者に対して精神障害のある人も対象とするよう一層働きかけていく。
○地域における精神障害についての理解は、いまだ十分とは言えない状況であるので、市町村や関係団体と連携して**こころの健康フェスティバルを開催**し、精神障害についての基本的な情報の提供や精神障害のある人の交流等を通じて正しい理解を深めていく。